

阿南市議会だより

第110号
平成21年5月1日
(2009年)

編集・発行 阿南市議会 (市議会だより編集委員会) ☎22-3399 FAX 22-9225

市議会3月定例会から

平成21年度一般会計当初予算 281億3000万円(前年比2.4%減)を可決



耐震診断の結果を受けて普通教室棟の改築にかかる福井小学校
(写真右側の2階建て校舎を改築するため仮設校舎が設置されている。)
今年度は福井小学校に加え、阿南第一中学校の校舎改築工事にとりかかっている。



◆3月定例会の概要、人事案件、決算審査の概要	2
◆一般質問のあらまし	3~10
◆委員会の審査状況	11
◆議決結果一覧	12

3月定例会の概要

3月定例会は3月3日から25日までの23日間の会期で開きました。

今議会では、条例議案11件、補正予算議案6件、当初予算議案18件、その他の議案5件、人事議案1件の市長提出議案計41件と議員提出議案1件の合計42議案について審議しました。

そのうち、3月3日の開会日に定額給付金給付事業の実施に要する経費の補正予算議案（第11号議案）を先議し、また、3月25日の閉会日に市長提出議案及び12月定例会で継続審査としていた平成19年度各会計歳入歳出決算認定議案の採決を行い、いずれも原

案のとおり可決・同意・認定と決定しました。
（議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。）



同意した人事案件

◎人権擁護委員

山本 榮子

（那賀川町）

3月定例会日程（会期23日間）

3日(火)	開会（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、第11号議案の先議）
4日(水)	議案調査
5日(木)	議案調査
6日(金)	議案調査
9日(月)	議案調査
10日(火)	一般質問
11日(水)	一般質問
12日(木)	一般質問、議案質疑、委員会付託
16日(月)	建設委員会
18日(水)	文教厚生委員会
19日(木)	産業経済委員会
23日(月)	総務委員会
24日(火)	事務整理日
25日(水)	閉会（各常任委員長報告、質疑、討論、採決、閉会中の継続調査）

平成19年度各会計歳入歳出決算の審査概要

12月定例会において継続審査としていた、第8号議案から第23号議案までの計16件の平成19年度各会計決算認定議案について、2月5日、6日の2日間、委員会を開催し審査を行いました。

以下審査過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

●一般会計歳入歳出決算

◇旧阿南市の財政力指数
平成18年、19年度の財政力指数について質疑があり、平成18年度は基準財政需要額99億1042万2000円、基準財政収入額、138億9669万6000円で財政力指数は1・402である。平成19年度は基準財政需要額が97億9852万1000円、基準財政収入額が125億5644万1000円で、財政力指数は1・281であったとの答弁があった。

◇土地開発公社

平成19年度決算では一般会計から土地開発公社に13億1000万円、平成20年度予算では15億3000万円貸し付けられているが、市中銀行でなく一般会計から土地開発公

社へ貸し付けられている理由について質疑があり、民間企業や市中銀行の金利は2・5から3割で年間約3400万円の金利に対し、市の貸付金利は0・05割で年間約67万円と金利差が大きいことから市から借り入れを行っているとの答弁があった。

●住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

滞納者を含めた徴収困難と思われる件数は何件か質疑があり、平成19年度末の滞納者数は91件で、そのうち死亡破産等による徴収困難者は32件であるとの答弁があった。

●介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成18年度の介護保険法の見直しで、市における特別養護老人ホーム入所待機者の状況とその対応策について質疑があり、高齢者の多くが在宅介護を願っており、一人暮らしや高齢者のみの世帯でも、在宅介護が可能となる24時間対応を視野に入れた支援体制を目指しているとの答弁があった。

平成18年度の在宅と施設の各サービスの費用割合について

て質疑があり、市が掲げる在宅介護重視の

取り組みにより、在宅生活継続のニーズが高まる傾向が見られ、施設サービスは一人当たりの利用額に変化はないが、総費用額ではわずかながら減少傾向にある。その一方で居室サービスは一人当たり利用額、総費用とも確実に増加しており、介護給付費全体としても、着実に在宅分がふえていくとの答弁があった。

●伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算

平成20年3月末の基金残高が2032万2000円と黒字となっていることから使用料を下げてはとの質疑があり、平成13年に供用開始し今年度あたりから修繕費がかさんでいる。現段階で使用料を下げると判断は難しく、今後の推移を見て判断したいとの答弁があった。

●学校給食事業特別会計歳入歳出決算

給食センターをどのように再編するのか質疑があり、食数が若干減少している給食センターもあり、同じ食数のセンターもあることから、現段階では具体的な計画に至っていないとの答弁があった。

一般質問のあらまし

●合併特例債

◇合併特例債の使い道は

質 今後、大型公共工事に着手しなければならず、合併特例債も視野に入れていると思うが、どの事業に活用しようとしているのか。

答 平成18年度は、平島こどもセンター、消防施設等の整備、道路橋りよう新設改良事業などで4億6240万円を発行。



合併特例債を活用し建設した平島こどもセンター

平成19年度には、平島こどもセンター、那賀川道の駅整備、椿泊小・宝田小学校の校舎建設事業、道路橋りよう新設改良事業などで10億6650万円を発行。

平成20年度は、富岡・平島小学校の耐震化、消防施設等の整備、道路橋りよう新設改良事業などで9億5000万円を発行予定。

平成21年度は、福井小学校・阿南第一中学校の校舎建設事業、阿南第二・羽ノ浦中学校の耐震化事業、地域情報通信基盤整備事業、橋町西浦・津乃峰、ゆたか野地区の各防災公園の整備、道路橋りよう新設改良事業などで約15億円を発行する予定である。

平成22年度以降の主な事業では小・中学校の耐震化事業、中学校建設事業、ごみ処理施設建設事業、庁舎建設事業、道路橋りよう新設改良事業などがあり、平成18年度からの合併特例債発行予定額は約200億円を見込んでいる。

●定員管理計画

◇適正な職員数と計画の進捗は

質 集中改革プランに「定員規模の適正化を図る」とあるが、適正な人員を何人と算出しているのか。また、計画の進捗は。

答 平成19年度に開始した集中改革プランでは、平成23年度末までの5年間で68人を減員し、職員数を932人とするようになっていた。進捗状況は、平成19年度が985人の計画に対し980人、平成20年度が969人に対し955人となっており、2箇年の累計で45人の減となっており、計画を14人上回る人員の減となっている。

●支所機能

◇支所機能の位置づけは

質 合併当初からすると支所の職員が6名削減されている。今後のどのように位置づけ運用していくのか。

答 支所の職員数は、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に

努めることを確認している。また、市内各地域の均衡ある発展に努める中で、行財政改革実施計画において、全庁的に適正な定員管理の推進を実施項目として掲げ、適正な定員管理を進めているところである。合併に伴う急激な変化や不安解消に向け、市長が月1回両支所に出向き直接市民の相談を受ける機会を設けるなど市民サービスの充実に努めてきた。そうした現場での執務を通じて両支所の機能維持は相当程度果たしていると考えている。今後は、合併協議の趣旨を念頭に、地域住民生活に密着した市民サービスに支障を来さないよう配慮し、業務内容を十分精査し、実施計画に基づいた総合的な定員管理の観点からも適切な支所組織体制を構築していきたい。

●自主防災組織

◇組織の結成率は

質 地域ぐるみで災害に備えるべきであるが、自主防災組織の結成率はどのようになっているのか。

答 平成20年度は100回余りの説明会等を県の寄り合い防災講座の活用を含め開

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

井坂 重廣

日下 公明 (日本共産党)

小島 正行 (市民クラブ)

野村 栄 (新誠会)

吉田 重行

星 加美保

小久見 菊男

佐々木 志満子

清原 裕登

住友 進一

橋本 幸子

久米 良久

保岡 正広

小濱 綾子

奥田 守弘

横田 守弘

○個人質問(60分) 13人

加林 武

吉田 重行

星 加美保

小久見 菊男

佐々木 志満子

清原 裕登

住友 進一

橋本 幸子

久米 良久

保岡 正広

小濱 綾子

奥田 守弘

横田 守弘

催し、防災意識の向上に取り組み、防災意識の向上に貢献できたところであり、平成20年3月末では65組織で26・31割であったが、平成21



いずみの里自主防災会（長生町）が実施した防災訓練の様子

建てのプレハブを複数設置することが一般的であり、リース料、排水対策、駐車場を含めると広大な敷地を要するため、借上げ及び造成費用を合わせて十数億円を見込まなければならぬ。また、仮庁舎という選択肢もあることから、今後活用可能な施設の検討や部署配置及び実現の可能性について模索するとともに、仮設・仮庁舎のメリット、デメリットを十分精査しながら最善の方策を見出していきたい。

●庁舎建設

◇仮設庁舎の位置、経費は

質 現在地で建てかえをするとの表明であるが、仮設庁舎建設の場所、経費をどのように考えているのか。

答 現時点では具体的な方針や場所決定をしていないが、庁舎を仮設する場合には、安全面や経済面から2階

●タイムカード制の導入

◇導入の検討状況は

質 消防署は新庁舎移転を機にタイムカード制を導入しているが、全職員を対象にした導入の検討状況は。

答 職員の勤務する施設数が非常に多く、また勤務形態が必ずしも一律でないことから、現状では全職員を対象にしたタイムカード制の導入には至っていない。タイムカードについては、国でも議論

●公金管理

◇3年間の運用益と今後の見通しは

質 経済状況が悪化している中、基金運用に影響はないのか。また、過去3年間の運用益と今後の見通しは。

答 平成18年1月に作成した阿南市債券運用指針に基づき、国債公募地方債、政府保証債を購入し、その利子収入の増を図ってきた。運用益は、平成17年度が約390万円、平成18年度が約4200万円、平成19年度が約8200万円となっている。平成18年7月のゼロ金利政策解除後、幾分上昇してきた政策金利を昨年10月と12月に相次いで引き下げしていることから、低金利の運用となり、今までのような果実の実績を望むのは難しいと考えている。

●ケーブルテレビ

◇市が整備した場合の加入金は

質 ケーブルテレビ網を市が整備した場合、加入金は必要ないと考えるが。

答 加入金は、各家庭までの引き込み費用と各家庭に設置する光の信号を交換する装置の機器代金と設置費用を負担していただくことを想定している。なお、幹線整備は最寄りの電柱までとなっていることから、引き込みの近い遠いにかかわらず、一律の引き込み負担金を設定したい。

●文化の振興

◇蒲生田海岸再生プロジェクトを提案する

質 ウミガメが上陸して産卵できる浜を再生することは世界に誇れる環境政策であり、阿南市を世界の舞台に上げる絶好の施策と考えられることから、蒲生田海岸の再生プロジェクトを提案するが。

答 蒲生田海岸は、自然公園法などの国の関係法令、県の関係条例や規則、また市



昨年52頭のウミガメ上陸が確認されている蒲生田海岸

の条例など多くの法令が関係していることから、再生、改善が可能か見きわめ、可能な場合は再生のための事業計画を検討する必要がある。市としては、今後、いかにすればウミガメの上陸や産卵が増加するのか、また、そのためどのような方法、方策が可能なのかなど、一定の方向性を見定めながら検討していきたい。

●ドメスティック・バイオレンス

◇DV基本計画を作っているかどうか

質 配偶者からの暴力の防止及び被害者保護のためDV基本計画を作ってはどうか。

答 配偶者からの暴力は、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題であり、決して許されるものではない。その根絶に向けての取り組みは、行政の課題である。こうしたことから、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する施策についての基本的な方針を示す基本計画については、県より助言をいただいている。本市においては、昨年条例に基づき男女共同参画基本計画を策定し、男女間における暴力的行為の根絶を男女共同参画社会形成に取り組み重要な基本目標の一つとして推進していることから、県の基本計画と連携させながら積極的に対応していきたい。

●新ごみ処理施設の建設

◇質問・意見をどのように回答し反映させるのか

質 ごみ処理施設整備運営事業実施方針をホームページに公表したとのことだが、質問や意見をどのように回答し、反映させるのか。

答 市のホームページで公表した実施方針については、4月6日から10日までの間、民間業者や市民の皆さんから所定の様式によりメールにより質問や意見を受付し、いただいた意見等の回答を5月15日から市のホームページで公表する予定にしている。また、寄せられた意見が本事業を進めていく上でより効率的、効果的に実施できると判断した場合、要求水準書の公表の際に反映させていくことにしている。

●ごみ環境行政

◇プラ容器包装と表示がわかる理由は

質 これまで「再生」であったごみが「プラ容器包装」と表示が変わる理由は。

答 平成13年のリサイクルセンターの完成にあわせ「再生」ごみを表示したのが最初で、平成14年7月から、不燃ごみ収集日とは別にプラ容器包装の収集日を設けるため、覚えやすいように「再生」ごみという表記にした。しかし、「再生」という名称は、通称であり、プラスチック類及び紙類を指すもので、4月

1日をもって、ペットボトル排出方法の変更にあわせ、容器包装リサイクル法で正式名称として使われ、全国的に共通している「プラ容器包装」という表示に変更したものである。

●救急医療体制

◇受診体制の変更と対応策は

質 4月から阿南医師会中央病院の救急医療の受診が一部変更になるが、変更内容とそれにかわる対応策は。

答 休日及び夜間における医療体制を確保するため、市内の3病院が当番制で担当しているが、阿南医師会中央病院の勤務医の退職に伴い、4月から第1、第3、第5週の日曜日の昼間と夜間、第2第4週の金曜日の夜間の救急患者の受入れができなくなり、それにかわる対策として、中央病院では4月から年間を通じて、午後5時から午後11時までの夜間診療を実施し、深夜から早朝にかけては、市消防本部で市外の病院の当直医情報、受入れ可能診療科目情報を提供することとし、いざずれも緊急処置を要する場合は、

徳島赤十字病院等で受診することになる。

◇医師確保のための財源に活用しては

質 11月の市議会議員選挙で議員が9名減数となることから、減数分の年間経費約7千万円を医師確保の補助金の財源として活用してはどうか。

答 病院勤務医の確保、充実のための助成については、既に国において第2次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るための支援制度が創設されており、今後もさらなる支援の拡充を国や県に要望するとともに、市としても独自の支援策を検討していきたい。

●予防接種

◇ワクチン接種に補助できないか

質 乳幼児が細菌で感染するインフルエンザのB型「ヒブ細菌」の予防、高齢者がかかる肺炎の原因である「肺炎球菌」予防のためのワクチン接種に市の補助ができないか。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から [会議録検索](#) を選択すると閲覧することができます。

※平成21年3月定例会の製本会議録及びインターネットでの閲覧は5月下旬からできます。

答 ヒブワクチンは、平成19年1月に薬事法で承認され、平成20年12月19日から、肺炎球菌ワクチンは、昭和63年に薬事法で承認されて使用している。現在、両ワクチンとも、医師と接種者本人の責任による任意で予防接種が行われていることから、厚生労働省では定期予防接種の対象ワクチンに位置づけするかどうかが検討している。両ワクチンに対する補助については、国の検討の推移や県内8市の保健衛生事務連絡協議会での意見を参考に慎重に検討していきたい。

子育て応援特別手当

◇対象者数は

対象者は何人か。

支給要件は、基準日が平成21年2月1日であり、平成21年2月1日から平成17年4月1日生まれの子どもが2人以上おり、かつ第2子以降の子どもが平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子どもがいる世帯となっており、市では約1300人が対象となる。

約280人、減免額にして約4700万円と見込んでおり、この額は平成21年度保育料収入見込み額の約4億4000万円の約1割に相当する。

◇子育て支援センターの利用状況は

1日平均でどれくらいの子供がセンター型の支援センターを利用しているのか。また、子育て支援センターの予算はどれくらいか。

羽ノ浦さくら保育所「みんなの広場」が10・2組、平島こどもセンター「なかしひろば」が11・6組、今津

子どもセンター「ここにこひろば」が3・2組、橋保育所「ふれあいひろば」が13・5組となっており、各子育て支援センターの予算については、2名の加配保育士の人件費とは別に年間約30万円の予算を配分している。

児童扶養手当

◇父子家庭に支給しては

父子家庭の実態と経済支援が必要な父子家庭に対し市独自の支給制度を設けてはどうか。

平成20年4月1日現在の世帯数は226世帯で、その実態把握として、平成21年度にアンケート調査を実施する予定である。支援については、全国では9つの自治体が父子家庭にも児童扶養手当を支給して



那賀川子育て家庭支援センター「おひさまひろば」のようす

り、県内で同様の手当を支給しているところはないことから、アンケート調査の結果を分析した上で、支援のあり方を検討していきたい。

障害者福祉

◇基準を満たす通所施設がなごどのように対応するのか

身体障害者の方が経過措置としてデイサービスセンターを利用しているが、市内には基準を満たす通所施設がなく、4月からはどのような支援を行うのか。

現利用者5人のうち1人は介護保険の認定を受けてのサービスに移した。また、1人は他施設の通所サービスへと移行している。残る3人は今まで受けていたデイサービスと同水準の訪問系サービスの入浴、食事などの居宅介護サービス支給料の調整を図るなど、利用者と相談を重ねている。現在、市内の1事業所がこれまでの身体障害者デイサービス事業と同等のサービス内容である生活介護の事業所認定を県に申請中であることから、定員等施設の受け入れ体制を確認した上で、3人の方に今後の利用意向を

災害要援護者避難支援対策

◇要援護者の把握と支援計画の策定は

高齢者の方や障害のある方の災害時避難要援護者の把握と避難支援計画を策定しているのか。

高齢者だけでなく、要介護状態にある方及び障害のある方等も含めて要援護者台帳への登録を呼びかけており、3月9日現在の登録者数は804人である。そのうち、障害者手帳を持っている方が95人、介護認定を受けている方が66人、いずれにも該当する方は24人である。昨年10月から台帳登録している方全員に居宅訪問し、災害時の心得、登録後の利用に対する理解を求めながら、実態調査を行っており、現在のところ675人について調査を終えている。今後、調査結果を踏まえ、災害時の個人避難マニュアルの作成や地域での支援体制について検討し、避難支援計画の作成にも取り組んでいきたい。

協議していきたい。

子育て支援

◇保育料の減免制度の内容と効果は

保育料の新規減免制度の内容と平成21年度の該当者数、減免額はどれくらいか。

保護者が現に養育している子供が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3番目以降の児童が認可保育所に入所した場合に、公立、私立を問わず保育料を無料にするもので、平成20年度の入所実績と保育料の合計額を参考に推計すると、減免対象児童数は

約280人、減免額にして約4700万円と見込んでおり、この額は平成21年度保育料収入見込み額の約4億4000万円の約1割に相当する。

●介護保険

◇介護報酬アップが保険料に反映されるのか

質 介護従事者の処遇改善として、介護報酬が上がるようだが、第1号被保険者の保険料にどのように反映されるのか。

答 第4期介護保険事業計画期間における保険給付費の推計から介護報酬改定による第1号被保険者の保険料影響額を算定すると、月額保険料で125円の上昇が見込まれる。このうち半額相当の62円分は、介護従事者処遇改善臨時特別基金の取り崩しにより賄われる。本市では費用対効果を高める取り組みを継続しながら、合併による特別対策を3年間延長、さらに介護給付費準備基金の取り崩しにより現在の基準保険料を維持する方針であることから、介護報酬改定に伴う保険料の上昇分については、実際の第1号被保険者保険料に反映されない。

●後期高齢者医療制度

◇被保険者数と納付状況は

質 2月末時点の被保険者数は。また、そのうち普通徴収者数と保険料滞納者数は。

答 2月末時点で資格を有する被保険者数は1万624人、資格喪失者を含めた保険料が賦課されている方は1万868人となっている。そのうち普通徴収対象者数は2735人である。

滞納者数は、3月4日現在納期の到来している第7期までは、1期分でも滞納している方は770人で、うち全額滞納者は203人である。しかし、督促状が届いてから納付される方も多く、督促状を発送した第5期まででは、未納者は193人、うち全額滞納者は134人となっている。

●市営住宅

◇さまざまな要件を見直ししては

質 入居基準の引き下げ、賃金体系の見直し及び入居

継承の制限、入居資格に資産要件を入れてはどうか。

答 平成19年12月に公営住宅法施行令の一部が改正され、入居収入基準と家賃算定基準の見直しが4月から施行される。

入居収入基準では、市営住宅に入居できる収入の上限額が月額所得20万円から15万8000円に引き下げられ、また、家賃算定基準は、収入に応じた家賃算定基礎額と住宅の便利さに応じた係数のことで、この基準の変更も家賃に反映される。

入居継承については、国から厳格化の通知が来ており、県内の実施例が見受けられないことから、適正な入居管理に努めるとともに、他市の動向を見守りながら対応したい。入居資格に資産要件を入れることについては、法律や条例で持ち家がある人は入居できないことになっており、それ以上の要件は考えていない。

●住宅新築資金

◇一般会計からの繰り出し状況と今後の見直しは

質 一般会計から繰り出した金額と今後どの程度繰り

出しが必要なのか。

答 平成19年度決算までで一般会計から繰り出した額の累計は3億4003万1457円である。

また、今後の繰り出し金の見直しは、昭和50年から平成7年度の貸付終了時では、借入金と利子を合わせてかんぽ生命保険へ34億389万円の返還が必要で、これに対し、制度利用者から利子を含めた返済予定額が29億2735万円の計画であり、かんぽ生命保険への返還予定額から制度利用者から市への返済予定額を差し引くと4億7654万円が一般会計からの繰り出し計画額であった。

その後、返済予定額や返還予定額の利子分が再計算され、平成19年度決算時では制度利用者からの返済予定額は28億6414万円で、かんぽ生命への償還予定額は32億9336万円となっている。このようことから、平成19年度までにかんぽ生命へ返還する額が1億4278万円となっており、今後、毎年の償還額に対し、制度利用者からの返済額の見込みを推計すると一般会計からの繰り出し額は約7600万円になる。

●防災公園(津乃峰町)

◇地盤は大丈夫なのか

質 防災公園予定地の津乃峰町西分の面積と避難可能な人数は。また、以前はごみの埋立地であり、地盤は大丈夫なのか。

答 津乃峰町西分で進めている防災公園の敷地面積は約2畝で、一次避難所として収容可能人数約6000人を想定している。当計画地は昭和63年から平成12年まで一般廃棄物の不燃ごみにより埋め

本会議・委員会は公開です!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。
市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

立てられた土地であり、埋め立て後8年が経過していることから、自然転圧により圧密され、強度的には問題ないと考えている。

●教育振興計画

◇内容とスケジュールは

質 予算化されている教育振興計画について、どのような計画をつくるのか。またスケジュールは。

答 国が平成20年7月、県が平成20年10月に作成しており、市では毎年教育行政重点施策を作成し、「ともに生き豊かな心で個性輝く人づくり」を目標に掲げて取り組んできた。作成に当たっては、既にできている振興計画や重点施策を参考にし、生涯教育、学校教育、人権教育、スポーツ振興などの観点から考えていきたい。スケジュールについては、準備会を立ち上げ、委員の人選を行い、入札を行う予定にしている。また、7月頃アンケートを実施し、集計をした後、現状の整備や課題の明確化を行い、1月ごろには、教育目標ごとの推進施策を策定して、3月末か4月ごろに発刊したい。

●特定事業主次世代育成支援行動計画

◇教育委員会で策定しては

質 学校現場の状況、教職員の勤務時間の実態、要望等を把握して、その結果に基づき、特定事業主として教育委員会で策定しては。

答 徳島県教育委員会では、「みらい・はぐくみ・夢プラン」を作成し、勤務条件の改善を進めてきており、来年度見直し時期となることから、市教委としても県のプランにのっとり、市内小・中学校の状況に応じて、目標に近づくことができるよう取り組んでいきたい。阿南市次世代育成支援行動計画の関連する部分については、その趣旨に合った状況を作るよう努力し、少子化対策の観点からも目標に近づけるよう取り組んでいきたい。

●教育費の公費負担

◇保護者が負担している項目は

質 小・中学校で保護者負担で集金している項目はど

のようなものがあるのか。

答 学校により異なるが、ドリルやプリントなどの教材費、PTA会費、体育後援会費、学級費、視聴覚費、学校図書費、給食費がある。そのうち学校図書費についてはPTA会費の中に含まれている場合もある。

●英語教育

◇どのような体系的な取り組みをするのか

質 平成23年度から5・6年生に英語活動が必須化されるが、どのような体系的な取り組みをするのか。

答 市では移行期間の平成21年度から小学校5・6年生を対象に年間20時間の英語活動が実施される。文部科学



英語活動に使用される「英語ノート」

省の「英語ノート」を使用し、その間にさらに問題点等洗い出し、スムーズに完全移行していきたい。小学校の英語活動と中学校の英語教育では、学校現場の実情に合わせながら、今まで同様担任とALTとのT.Tを基本にしての授業を通して、英語に慣れ親しみ向上を目指したい。また、新学習指導要領の国語科の趣旨もふまえ、正しい日本語も身につけていかなければならない。

●科学センター

◇低学年から利用できるか

質 科学に親しむには低学年からのほうがいいと思うが、教育面、コスト面からはどうか。

答 理科学習は小学校3年生から始まっており、児童の科学、理科に対する興味関心を早くから喚起して学習意欲につなげるには低学年からが望ましく、3年生からのセンター理科学習は意義あるものである。その場合のコストについては、年1回とした場合、送迎バス代約70万

円、非常勤指導員賃金約30万円、資料等消耗品代が約15万円、合計約115万円の経費負担増の見込みとなる。

●生活排水処理施設

◇使用料が高くないか

質 伊島地区生活排水処理施設使用料は他の施設に比べて高くないのか。

答 施設の維持管理は受益者負担が基本となっており、加入世帯数によって使用料の額が大きく左右されることから、供用開始前に住民と十分協議し、使用料の決定を行ってきた。

さらに、供用開始後毎年1回、町会及び管理組合と維持管理等の協議を行い、平成16年4月に基本料金の改定で現在の使用料になっている。

また、維持管理については、地元住民のご協力をいただきながら経費節約に努めているが、供用開始から8年が経過し、故障等もふえてきていることから、現状での使用料の変更は非常に判断が難しい時期であり、今後施設の状況を見ながら、他の市内の施設と比較を行い、町会及び管理組合とも十分協議を行い検討し

ていきたい。

● 起業家支援施設

◇ 研修システムを盛り込んではどうか

質 支援施設が企業経営や創業に関する研修システムを併せ持った施設となるよう施策に盛り込んではどうか。

答 阿南工業高等専門学校に設置する起業家支援施設は、全国でも他の高専にない施設であり、起業家を目指す者や新商品開発を行う企業に研究所や工場として貸し出す施設である。企業経営や操業に関する研修システムについては検討するとともに、高専の人材育成事業や阿南商工会議所が実施している研修等で育成された優秀な人材を起業家支援施設に誘導し、起業家の育成や地域振興に寄与していきたい。

● 緊急雇用対策

◇ 市単独で補正対応しては

質 平成21年度当初予算でふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業を

行うとのことであるが、当初予算が不足の場合に、市単独で補正対応するつもりがあるのか。

答 ふるさと雇用再生特別交付金事業で介助を必要とする児童の介助員や外国人生徒の通訳、指導員など8名、また、緊急雇用創出事業として公共施設の草刈り、幼稚園の時間外保育指導員など21名合わせて29名を採用する予定であり、ハローワークを通じて求人を行いたいと考えている。市の補正対応については、今後の雇用情勢等を見きわめながら検討していきたい。

● 農業問題

◇ 法改正による農業委員会の取り組みは

質 農地法の一部改正が国会で議論されているが、新たな農地政策の展開を図るためには、農業委員会の役割が重要である。今後の取り組みは。

答 主な改正点は、農地の効率的な利用を促進し、食料自給率向上の観点から一般企業やNPO法人等にも農地の貸借による参入を認めるとともに、農地転用規制の厳格

化と農用地区域内農地の確保、さらには遊休農地の発生防止解消に向けた農業委員会による農地の利用状況の監視機能強化や遊休化した場合の指導、勧告の仕組みを整備するものである。

この改正により農業委員会の役割は農業振興にとどまらず、地域社会全体の調和と発展を目指す農地施策の展開が求められ、農業委員会としては、関係機関と連携しながら、改正法案成立後、本市の状況を踏まえ、地域農業の振興に関する調査や情報提供活動を積極的に推進するとともに、農地利用の監視、転用規制等については国が指示する運用基準を精査しながら適正かつ実効ある対応ができるよう努めていきたい。

● 道の駅

◇ JA南部地域に設置してはどうか

質 高速道路の整備を契機にJA南部地域に道の駅を設置してはどうか。

答 将来的な交通体系の予測を見きわめながら、設置の可否について国・県並びに関係機関と十分検討していきたい。

たい。また、直売所については、阿南市地場産業振興事業研究会において複数の立地場所の想定を行い、さまざまな観点から比較検討を行っているところであり、今後、その方向性を見きわめながら取りまとめていきたい。

● 船瀬温泉保養センター

◇ 入浴者数と決算の状況は

質 市民に長く愛され、親しまれる温泉として存続していくには、効果的な運営が必要であるが、過去3年間の入浴者数と決算状況は。

答 平成17年度は入浴者数5万3208人、歳入約2530万円に対し、歳出が約7574万円。平成18年度は入浴者数4万7303人、歳入約2132万円に対し、歳出が約7950万円。平成19年度は入浴者数4万7003人、歳入約2081万円に対し、歳出が約7782万円となっている。

● 地籍調査

◇ 現状と今後の取り組みは

質 昭和28年に着手して以来、昭和41年度で休止している地籍調査の現状と今後の取り組みは。

答 阿南市では、中野島・見能林・桑野地区で調査実施を行っており、実施面積は44・8平方メートルであるが、法務局の認証を受けたのは桑野地区の3分の2である。休止の理由は境界未定が多く制度の問題で認証が受けられなかったもので、認証された地区でも、修正の申し出の対応に苦慮しているのが現状である。事業を再開する場合においては、予算の確保、専任職員との養成、地元住民や関係者の協力体制が必要と考えており、今後、現状や他市の問題点を把握し、研究課題としたい。

● 耕作放棄地

◇ 実態調査の結果は

質 耕作放棄地の解消に向けて取り組みと実態調査の結果はどうなったのか。

答 実態把握は、昨年10月から11月にかけて、農業委員会が中心となり農林水産課とともに実施した。その結果、耕作放棄地所有者259名、筆数559筆、約433



農業委員による耕作放棄地調査の様子

質 受益者負担金の徴収を延期するのでなく、現行の3年で徴収する条例を5年に改正して、新年度から予定どおり徴収してはどうか。

答 国の通達では、受益者負担金徴収は3年ないし5年分割が適当とされ、また、阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会で、納期については少額、多数回分割が望ましいとの答申をいただいている。しかし、最近の全国的な傾向から分割徴収年限の短縮化が進んでいることから徴収期限を3年としたものである。

◆使用料決定時期と金額は

質 いつ使用料金を決めるのか。また、料金ほどの程度を考えているのか。

答 下水道法では、各自治体で条例を定めなければならぬとされており、本市では供用開始を平成23年度に予定していることから、平成22年度中に条例を制定する必要がある。このことから適正な使用料を算定していただくため、阿南市公共下水道受益者

◆受益者負担金の徴収期間を見直ししては

●公共下水道

7㍓の耕作放棄地を確認し、解消のための移行調査を12月に実施した。回収率は約63%で、解消計画として、「みずから耕作し解消する」が14%、「工事はしないが保全管理する」が40%、「農地を貸したい」が12%、「農地を売却したい」が18%、「圃場整備ができれば耕作したい」が5%、「その他」11%である。今後、土地所有者の意向を踏まえ、耕作放棄地を担い手への利用集積を主体に推進し、優良農地の確保に努めていきたい。

負担金等審議会に審議をお願いしており、現在2回審議している。21年末には答申を受けて使用料を設定していきたい。

●産廃処分場（福井町久保野）

◆変更申請の提出をどのように考えているか

質 係争中に業者から県に埋め立ての変更申請が提出され、県から1年以上通知がされなかった。市の考えは。

答 当初計画を大幅に変更する事前協議書が業者から県に提出され、徳島県産業廃棄物処理指導要綱に基づき、平成20年12月24日付で市に対し、意見を求められた。これに対し、県が業者から事前協議書を受け付けた時期は、市が当初計画に係る控訴審として最高裁に審理中であり、変更計画の事前協議書を受け付けてできるのか。また事業着手前の段階で変更計画が認められるのか。なぜ市との事前協議に1年9箇月のブランクがあるのかということをお答えしているところである。

◆周辺住民に対する配慮が必要でないか。

質 産廃処分場の計画変更が提出され、施設の遮水壁や遮水シートなどの規模が違ってくることから、周辺住民に配慮が必要でないか。

答 業者から当初計画を変更する事前協議書が県に提出され、県から市に対し意見を求められており、市としては、意見書の提出に当たり、庁内で組織する土地利用対策会議で協議の上、今回の変更に対して、周辺環境に及ぼす影響等を慎重に検討していただくとともに、業者に対し、地元住民と十分協議するよう指導を求めている。

●消防救急機動部隊

◆ハイパーレスキュー隊を設置してはどうか

質 大規模災害が予測される地域では、大規模災害時に迅速に対応するため、設置されているが、専門訓練を受けた組織を設置する考えはな



救助技術向上のため訓練を重ねている消防隊員

いのか。
答 平成17年の法律改正により東京都及び指定都市にはハイパーレスキュー隊を整備するよう定められ、全国で18消防本部に設置されている救助工作車1台、特殊災害対応車1台を備え、救助工作車には5名以上の隊員、高度資機材を保有するなどハイレベルの装備や人材育成が必要であることから、可能な限り現在保有する資機材、また、消防隊、救急隊との連携活動等の訓練を重ね、救助技術の向上を図り、ハイパーレスキュー隊に近づける救助隊を目指していきたい。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案12件を審査

◇市立公園条例の制定では、楠根町の桜づつみ公園は、条例を適用し都市公園に準じ運営するのか。また、上大野町の西部公園の管理形態について質疑があり、桜づつみ公園は条例に基づき、西部公園は従前に継続して管理運営していくとの答弁があった。

◇急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正では、受益者負担金がどのように変わるのか質疑があり、平成18年度より3年間は緩和措置により5分の1であったが、平成21年度から4分の1になるとの答弁があった。

◇平成21年度一般会計予算の本造住宅耐震支援事業費のうち耐震診断と耐震改修の実施状況について質疑があり、耐震診断は平成16年17年度が各

104戸、平成18年度55戸、平成19年度57戸、平成20年度は76戸である。耐震改修は、平成17年度9戸、平成18年度が5戸、平成19年度14戸、平成20年度が7戸であるとの答弁があった。

文教厚生委員会

市長提出議案22件を審査

◇国民健康保険税条例の一部改正では、税率区分のうち後期高齢者支援金と介護納付金の1人あたりの引き上げ額について質疑があり、後期高齢者支援金は平成21年度で5044円、介護納付金は1024円の引き上げを見込んでいくとの説明があった。これに対し国の軽減措置があるのか質疑があり、国保連合会に介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置する見込みであるが、具体的には示されていないとの答弁があった。

◇介護保険条例の一部改正では、会計の見直しと国や市の特別対策がない場合の保険料月額がいくらになるのか質疑があり、歳入面では堅実に保険料収入を確保できているこ



とから収支の均衡を保ち良好に決算できる見通しである。また、介護報酬の改定で月額125円の上昇が見込まれるが、特別対策がなければ保険料月額が4900円になるとの答弁があった。

産業経済委員会

市長提出議案3件を審査

◇平成21年度一般会計予算の農業振興費の農業総合センター建設補助金の内容について質疑があり、平成10年3月議会で債務負担行為の議決を受

けた。また、林業総務費の松くい虫対策の実施場所と内容について質疑があり、北の脇、中林、淡島海岸を主体とした16杉を5月・6月に薬剤散布している。枯れ松の伐採は市の森林組合、薬剤樹幹注入は県の実施しているとの答弁があった。

総務委員会

市長提出議案8件を審査

◇市部設置条例の一部改正では、以前に企画部と総務部に分かれていたものを企画総務部に統合した経緯があることから、元に戻す理由について質疑があり、行財政改革の事務の簡素化、効率化から統合したが、新たな重要施策や事務量の増加から組織改革するものであるとの答弁があった。

◇平成20年度阿南市一般会計補正予算では、定額給付金にかかる事務費の内訳について質疑があり、事務費については、臨時職員及び印刷に関する費用が大きく、通信運搬費その他を含む経費であるとの答弁があった。

◇平成21年度阿南市一般会計予算のうち第5次総合計画策定業務委託料の内容について

また、投票人名簿システム構築委託料の概要について質疑があり、日本国憲法の改正に関して、国民投票における投票年齢が選挙人名簿の20歳以上と違い18歳以上となっていることから、平成21年度から2箇年で投票人名簿と住民基本台帳を連動させるシステムを構築するものであるとの答弁があった。

質疑があり、第4次総合計画が平成22年度で終了することから、向こう10年間の総合的な計画を策定するものであるとの答弁があった。

6月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

- 6月5日(金) 開会
 - 6月10日(水) 一般質問
 - 6月11日(木) 一般質問
 - 6月12日(金) 一般質問・議案質疑
 - 6月15日(月) 委員会
 - 6月16日(火) 委員会
 - 6月17日(水) 委員会
 - 6月18日(木) 委員会
 - 6月22日(月) 採決・閉会
- 詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-3399

3月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

- 第1号議案 阿南市立公園条例の制定について 原案可決
- 第2号議案 阿南市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について 原案可決
- 第3号議案 阿南市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正について 原案可決
- 第4号議案 阿南市国民健康保険条例の一部改正について 原案可決
- 第5号議案 阿南市心身障害児福祉基金の設置、管理及び運用に関する条例の一部改正について 原案可決
- 第6号議案 阿南市介護保険条例の一部改正について 原案可決
- 第7号議案 阿南市介護保険事業計画等策定審議会設置条例の一部改正について 原案可決
- 第8号議案 阿南市部設置条例の一部改正について 原案可決
- 第9号議案 阿南市認可地縁団体印鑑条例及び公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について 原案可決
- 第10号議案 阿南市個人情報保護条例の一部改正について 原案可決
- 第40号議案 阿南市立幼稚園の授業料及び子育て支援保育料徴収条例の一部改正について 原案可決

〈補正予算議案〉

- 第11号議案 平成20年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について 原案可決
- 第12号議案 平成20年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について 原案可決
- 第13号議案 平成20年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について 原案可決
- 第14号議案 平成20年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について 原案可決
- 第15号議案 平成20年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について 原案可決
- 第16号議案 平成20年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について 原案可決

〈当初予算議案〉

- 第17号議案 平成21年度阿南市一般会計予算について 原案可決
- 第18号議案 平成21年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について 原案可決
- 第19号議案 平成21年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について 原案可決
- 第20号議案 平成21年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について 原案可決
- 第21号議案 平成21年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について 原案可決
- 第22号議案 平成21年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について 原案可決
- 第23号議案 平成21年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 原案可決
- 第24号議案 平成21年度阿南市老人保健特別会計予算について 原案可決
- 第25号議案 平成21年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について 原案可決
- 第26号議案 平成21年度阿南市介護保険事業特別会計予算について 原案可決
- 第27号議案 平成21年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について 原案可決
- 第28号議案 平成21年度阿南市学校給食事業特別会計予算について 原案可決
- 第29号議案 平成21年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について 原案可決
- 第30号議案 平成21年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について 原案可決
- 第31号議案 平成21年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について 原案可決

〈その他の議案〉

- 第32号議案 平成21年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について 原案可決
- 第33号議案 平成21年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について 原案可決
- 第34号議案 平成21年度阿南市水道事業会計予算について 原案可決
- 第35号議案 阿南市土地開発公社定款の一部変更について 原案可決
- 第36号議案 市道の路線の廃止について 原案可決
- 第37号議案 市道の路線の認定について 原案可決
- 第38号議案 市道の路線の変更について 原案可決
- 第39号議案 市道油免寺ノ前線会下橋下部工事の請負契約の変更請負契約について 原案可決
- 〈人事議案〉 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について 原案同意
- 〈議員提出議案〉 議第1号 阿南市議会委員会条例の一部改正について 原案可決

〈陳情〉

- 平成20年陳情第9号 阿南市発注の建設工事における発注方式及び最低制限価格に関する陳情 採 択

〈12月定例会で継続審査となっていた決算認定議案〉

- 第8号議案 平成19年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第9号議案 平成19年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第10号議案 平成19年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第11号議案 平成19年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第12号議案 平成19年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第13号議案 平成19年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第14号議案 平成19年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第15号議案 平成19年度阿南市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第16号議案 平成19年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第17号議案 平成19年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第18号議案 平成19年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第19号議案 平成19年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第20号議案 平成19年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第21号議案 平成19年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第22号議案 平成19年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定
- 第23号議案 平成19年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 原案認定

編集後記

編集委員会では、市民の皆様と親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。